

長野市一般廃棄物処理基本計画 意見募集(パブリックコメント)等について

パブリックコメントの実施

- ・実施時期 平成28年12月5日(月)から12月31日(土)まで
ただし、窓口受付は28日(水)まで
- ・公表資料 計画素案及び概要版
- ・閲覧場所 市ホームページ、生活環境課、行政資料コーナー、各支所

今後のスケジュール

第2回審議会	平成28年11月15日(火)
部長会議	11月16日(水)
会派説明	11月17日(木)
記者会見	11月18日(金)
パブリックコメント	12月5日(月)～12月31日(土)
第3回審議会	平成29年1月中旬
答申	1月27日(金)
新計画施行	4月1日

ごみ処理基本計画の主な変更点①

現計画に引き続き、より一層のごみの減量を推進するため、市民・事業者・行政の三者が一体となって更なるごみの発生抑制・再使用・再生利用に取り組むことが必要

現計画で取り組んできた「3Rの定着」「廃棄物処分」だけでは対応できない「新たな課題」を基本方針へ追加

基本方針

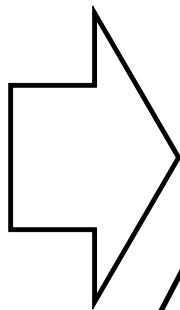
継続	循環型社会定着に向けた市民・事業者・行政の三者一体による取り組み
	環境負荷の低減に配慮した廃棄物処分への取り組み
	計画を推進していくための取り組み
新規	心地よい暮らしづくりに向けた新たな課題への取り組み

- ・ 人口減少や高齢化、分別啓発が行き届きにくい単身世帯の増加
 - ・ 排出困難者への支援
 - ・ 3Rに加え、リフューズ(過剰包装を断るなど)やリフォーム(形を変えて別の用途に活用する)など+Rの推進
 - ・ 食品ロスの削減
- など

ごみ処理基本計画の主な変更点②

数値目標

現 行 計 画	
項 目	H28 目 標 値
総排出量	128,144トン (H27実績 132,424トン)
事業系ごみ	39,911トン (H27実績 41,662トン)
家庭ごみの一人一日 当たりの排出量（可燃 ごみ＋不燃ごみ＋資源 物）	547g/人・日 (H27実績 568g/人・日)



見 直 し 後	
項 目	H33 目 標 値
総排出量 H27比7,700トン減とする	124,724トン (H27実績 132,424トン)
事業系 可燃 ごみ 増加する事業系ごみの現状維持を目指し、 H27比124トン減とする	39,757トン (H27実績 39,881トン)
家庭ごみの一人一日当たりの排出量 （可燃ごみ＋不燃ごみ） 可燃及び不燃ごみの一人一日当たりの排出 量を、H27比17g減とし、H22(有料化導 入直後)の実績値(414g/人・日)を下回る ことを目指す	411g/人・日 (H27実績 428g/人・日)

事業系ごみの95%以上を占める可燃ごみの減量を推進するため変更

民間の店頭回収など、捉えきれないものがあるため、資源物を指標から除く

数値目標達成のための取組例

市民

1 R 発生抑制

- できるだけごみになるものを買わない、作らない、受け取らないようにする
 - マイバッグ等を持参して、レジ袋の削減に協力する
 - 過剰な包装は断る
 - 食べ残しのないよう食べられる分だけ、買うまたは作る
 - 生ごみは、よく水切りをしてから出す
 - 生ごみの自家処理にも取り組む

2 R 再使用

- 捨てる前に、まだ使えないか、他の利用方法がないか考え、くり返し使う
 - ものを大切にし、できるだけ繰り返し使用する
 - 詰替え可能な製品を利用する
 - 繰り返し使えるリターナブル容器の利用・回収に協力する

3 R 再生利用

- リサイクルできるものは、環境への負荷を考慮してリサイクルする
 - プラスチック製容器包装は、軽く洗うかふきとって出す
 - 雑がみは、古封筒や紙袋に入れてひもでしばって出す

例えば、

**生ごみに占める食品ロス(4.5%
6.4g)をおよそ半減することで、
一人一日当たり3グラム削減**

例えば、

**生ごみの水切り徹底や自家処理により生ごみ(141g)をおよそ
10%減量することで、
一人一日当たり14グラム削減**

2つの取り組みで、

**一人一日当たり17グラム
削減 (目標達成)**

事業者

- 1事業所一日当たり170グラム削減
- 従業員一人一日当たり18グラム削減

例えば、

**従業員一人一日当たり紙(A4サイズ)5枚減量する
ことで、
従業員一人一日当たり18グラム削減 (目標達成)**

生活排水処理基本計画の主な変更点

基本方針

- 1 公共下水道の推進
- 2 農業集落排水の推進
- 3 合併処理浄化槽の普及と維持管理の徹底
- 4 生活雑排水簡易浄化槽の維持管理の促進
- 5 し尿・浄化槽汚泥の適正な収集体制と処理施設の運営

基本方針 1 ～ 5 は現計画を踏襲。生活雑排水を未処理のまま公共用水域へ排出している世帯があることから、その対応を施策に追加する。

基本施策及び数値目標

項		目	説明
変更点 1	未処理水への対応	記載なし → 水質汚濁負荷量の削減	・下水道接続の促進や合併処理浄化槽の設置啓発により水質汚濁負荷量を削減し、良好な水環境の保全を図る
変更点 2	数値目標の見直し		・下水道10年ビジョンと整合性を図り、数値目標を再設定